

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
美里町	不動堂地区	令和3年3月31日	令和5年3月31日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	235 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	207 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	51 ha
i うち後継者がいると回答したの農業者の耕作面積の合計	31 ha
ii うち後継者について未定・不明の農業者の耕作面積の合計	20 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	86.5 ha
(備考)	

注1:①の「地区内の耕地面積」は、集落の話合い等の範囲として、保全組合の活動エリアの面積としています。

注2:③の「70才以上」は、5年から10年後の農地利用を想定して設定しています。

注3:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体(個人・法人)」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積です。

2 対象地区の課題

- 地域農業を維持していくための担い手の確保
- 担い手が継続して経営できるよう農地の集約化
- 近い将来農業をやめる方等の把握・該当農地の円滑な権利移転
- 担い手が安心して農地の集約化を進められる環境(支援体制)の構築

注:「課題」欄は、「意向調査」で回答が多かった事項を中心に記載しています。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

貸出希望農地や売却希望農地は、経営規模の拡大意向がある中心経営体へ優先的に集約化していく。また、農地の権利設定については、農地中間管理事業等を活用する。

中心経営体への農地の集約化は、農地利用の効率化(団地化)が図られるよう推進する。

農地の受け皿となる中心経営体の経営強化のため、補助事業や低利融資等の各種支援事業の活用を推進し、経営基盤の強化を図っていく。

注1:担い手の減少や高齢化が危惧されており、農地の受け手として「中心経営体」を明確化して集積を図っていきます。

注2:「中心経営体」は、実質化された人・農地プランの中心経営体の考え方に基づき規模拡大等の意向を示している経営体を位置づけしていきます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向
<ul style="list-style-type: none">●貸付け意向が示された農地は、担い手の耕作条件を考慮し、近傍の担い手へ優先的に集約化する。●農地集約については、地域の中心経営体を優先とするが、耕作放棄等の回避のため、地域外の希望者への集約も想定する。
農地中間管理機構の活用方針
<ul style="list-style-type: none">●農地所有者の意向を考慮しつつ、農地中間管理事業を優先的に活用していく。●担い手の経営の安定を図るため、安定して耕作を続けられるよう農地中間管理事業や経営基盤強化促進法による利用権設定を推進する。
ほ場条件の維持・基盤整備への取組方針
<ul style="list-style-type: none">●共同活動による除草や土地改良施設の維持に努める。
土地利用の効率化・新規・特産化作物の導入方針
<ul style="list-style-type: none">●主食用水稲の生産については、国が示す需要情報等を参考に、麦・大豆・飼料作物を生産するための土地利用調整を図った上で、生産に取り組んでいく。
病虫害・鳥獣被害防止対策の取組方針
<ul style="list-style-type: none">●適期防除の実施に努め、病虫害被害の抑制に努める。
災害対策への取組方針
<ul style="list-style-type: none">●水田のダム機能の発揮による水害対策に努める。

(参考) 中心経営体(個人・法人)

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	(株)A	水稲	13 ha	水稲	30 ha	不動堂地区・南郷地区
認農法	(株)B	施設・露地園芸	1.5 ha	施設・露地園芸	22.7 ha	不動堂地区・青生地区・本小牛田地区・北浦地区
認農法	(農)C	水稲・大豆	13.2 ha	水稲・大豆	20 ha	不動堂地区
	(株)D	※R5.4月にO営農生産組合から法人化予定	- ha	水稲・大豆・露地野菜	14.8 ha	不動堂地区
認農	E	水稲	10.5 ha	水稲	20 ha	不動堂地区・青生地区
認農	F	水稲	13.8 ha	水稲	20 ha	不動堂地区
認農	G	水稲	2.5 ha	水稲・大豆	10 ha	不動堂地区
		繁殖牛(25頭)		繁殖牛(40頭)		不動堂地区
認農	H	水稲・大豆	3 ha	水稲・大豆	5.5 ha	不動堂地区
		施設園芸	1.8 ha	施設・露地園芸	1.8 ha	不動堂地区
認農	I	水稲	3.2 ha	水稲	5 ha	不動堂地区
		露地野菜	0.2 ha	露地野菜	0.2 ha	不動堂地区
		繁殖牛(5頭)		繁殖牛(10頭)		不動堂地区
認農	J	水稲・大豆	10.1 ha	水稲・大豆	20 ha	不動堂地区・北浦地区・南郷地区
	K	水稲	5.5 ha	水稲・大豆	15 ha	不動堂地区
	L	水稲	3.4 ha	水稲・大豆	15 ha	不動堂地区
認農	M	水稲	10 ha	水稲	13.5 ha	不動堂地区
計	13 人		91.7 ha		213.5 ha	

(参考) 中心経営体(集落営農組織)

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
集	N	水稲・大豆	32.4 ha	水稲・大豆	35 ha	不動堂地区
集	O	水稲・大豆	28.3 ha	※法人登記完了まで中心経営体として扱う	- ha	不動堂地区
計	2 組織		60.7 ha		35 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載しています。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄は、5年後(令和7年度)を想定した面積となっています。

(参考) 農地の貸付け等の意向(令和2年9月 意向調査結果)

	農地の所在	地番	枝番	貸付け等の区分(m ²)			備考
				貸付け	作業委託	売渡	
1	字役田						
2	字役田						
3	字役田						
4	字役田						
5	字役田						
6	字新一本柳						
7	字新一本柳						
8	字小沼添						
9	字塩釜添						
10	字塩釜添						
11	字塩釜添						
12	字新原田						
13	字新原田						
14	字新原田						
15	字新小沼						
16	字新原田						
17	字新原田						
18	字新原田						
19	字新原田						
20	字新原田						
21	字新原田						
22	字新小沼						
23	字新小沼						
24	字役田						
25	字大所						
計				24,898	24,293	6,220	

注1: プランでは、貸出意向農地について、1筆ごとの地番、地積は非表示とします。

注2: 貸出等の意向がある農地の詳細情報については、町、農業委員会において、今後の農地の権利設定等の推進に当たり活用いたします。